

## 排水設備工事業者の登録等の申請に必要な書類

### 新規登録の場合（下水道課窓口持参）

- ・申請は工事業者になります。電話番号を記入してください。
- 公共下水道排水設備工事業者指定申請書（様式あり）  
（個人の場合）
- 住民票記載事項証明書
- 身分証明書及び履歴書  
（法人の場合）
- 登記事項証明書及び定款の写し
- 代表者の住民票記載事項証明書
- 代表者の身分証明書及び履歴書  
（全業者）
- 事業所の平面図及び写真並びに付近見取図
- 専属の責任技術者の名簿（様式あり）及び雇用関係を証する書類
- 専属する責任技術者の修了証又は合格証の写し
- 所有器材の調書（任意に作成してください。）
- 申請手数料 10,000円  
（申請書と合わせて納付となります。）

### 登録変更（社名、代表者、住所等の変更）の場合

- 公共下水道排水設備工事業者異動届（様式あり）
- 異動届に記載の変更内容ごとに指示されている書類

### 登録辞退の場合

- 公共下水道排水設備工事業者辞退届（様式あり）
- 指定証